

粕屋町商工会 経営発達支援計画
令和2年度 事業評価報告書

当会は平成 31 年 4 月に経済産業省より経営発達支援計画の認定を受けました。本報告書は経営発達支援計画に基づいて実施した令和元年度の事業内容とその評価、および当年度に向けた改善事項を報告するものです。

■ 経営発達支援計画とは

小規模事業者の持続的発展と地域活性化のために、商工会が作成する支援計画を経済産業省が認定する制度。

■ 当会が策定した経営発達支援計画の概要

実施期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日
計画の概要と目標	小規模事業者の持続的経営の発展を図るため以下の支援内容を目標とする。 ① 小規模事業者の強みを活かし、大企業との差別化を図り課題を解決するための具体策を展開し、事業者の儲ける力を育む。 ② 大型商業施設と共に共存共栄できるような新サービス、新商品の販路拡大、魅力ある個店づくりを支援する。 ③ 粕屋町の特性(交通利便性、人口増加地区で若者、子育て世代の多さ)を活かした創業の促進と町内小売・飲食・サービス業の成長を図る。 ④ 地域金融機関一体となった総合的な地域商工業者の経営支援強化を図る。 ⑤ 小規模事業者が信頼感をもって相談ができる環境を作る。

■ 実施結果の報告

本発達支援計画を円滑に進めるため当会では経営指導員 2 人をチームリーダーとしてチームを作り、業務遂行を行いました。適宜チーム会議、局長・指導員会議にて目標の進捗を管理しています。

目標は項目ごとに判定基準を設け、定量・定性の二つの視点から S から D の 5 段階で評価しています。

また、年に一回、外部有識者を交えて評価委員会を実施します。本計画の実施状況

について外部有識者の方から頂いた評価と意見を基に、今年度以降の事業内容の改善を図ります。

評価の見方

<定量評価>

S:120%以上 A:100%以上～120% B:80%以上～100%未満

C:50%以上～80%未満 D:50%未満

<定性評価>

S:大幅に達成 A:達成 B:ほぼ達成 C:未達成 D:要検討

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること

- 目標数値と実績、判定
(別表を掲載)
- 成果、課題及び今年度に向けての改善事項
(別表を掲載)
- 外部有識者からの意見と事務局からの回答
(別表を掲載)

2. 経営分析に関すること

- 目標数値と実績、判定
(別表を掲載)
- 成果、課題及び今年度に向けての改善事項
別表を掲載
(別表を掲載)
- 外部有識者からの意見と事務局からの回答
(別表を掲載)

3. 事業計画策定支援に関すること

- 目標数値と実績、判定
(別表を掲載)
- 成果、課題及び今年度に向けての改善事項
(別表を掲載)
- 外部有識者からの意見と事務局からの回答
(別表を掲載)

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること

- 目標数値と実績、判定
(別表を掲載)
- 成果、課題及び今年度に向けての改善事項
(別表を掲載)
- 外部有識者からの意見と事務局からの回答
(別紙を掲載)

5. 需要動向調査に関すること

- 目標数値と実績、判定

(別紙を掲載)

- 成果、課題及び今年度に向けての改善事項
(別紙を掲載)

- 外部有識者からの意見と事務局からの回答
(別紙を記載)

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

- 目標数値と実績、判定

(別紙を記載)

- 成果、課題及び今年度に向けての改善事項
(別紙を記載)

- 外部有識者からの意見と事務局からの回答
(別紙を記載)

II. 地域経済の活性化に資する取組

- 目標数値と実績、判定

(別紙を記載)

- 成果、課題及び今年度に向けての改善事項

(別紙を記載)

- 外部有識者からの意見と事務局からの回答

(別紙を記載)

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

- 目標数値と実績、判定

(別紙を記載)

- 成果、課題及び今年度に向けての改善事項

(別紙を記載)

- 外部有識者からの意見と事務局からの回答

(別紙を記載)

- 令和2年度 経営発達支援計画全体を通じての外部有識者の評価

■ 経営発達支援計画 事業評価委員会

日時:コロナ禍のため持ち回りにて実施

委員:(敬称略、順不同)

会社・組織名	役職	氏名
柏屋町 地域振興課	係長	案浦弘継
日本政策金融公庫 融資第三課	課長	中嶋康夫
福岡県商工会連合会 福岡広域連携拠点	主任	本田紀之